

プリペイドサービスの通話料等の改定について

ボーダフォン株式会社(本社:東京都港区、社長:孫 正義)は、プリペイド式携帯電話サービス「ボーダフォンプリペイドサービス」および東海地域を中心に販売している「Pj」の通話料を、2006年9月1日(金)より改定します。また、通話料の登録残高の利用有効期間が終了した後の電話番号有効期間(「Pj」の場合、リチャージ有効期間)についても、同日より改定します。

今回の改定概要は、以下のとおりです。

1. 通話料(全国一律)の改定

「ボーダフォンプリペイドサービス」の通話料

現 行	改定後
終日 60円(税込)/分	終日 2円(税込)/秒

「Pj」の通話料

現 行	改定後
Pjゴールド 終日 60円(税込)/分	終日 2円(税込)/秒
Pjスタンダード 終日 80円(税込)/分	

改定後の通話料は、Pjゴールド、Pjスタンダードとも同じ通話料になります。また、今回の通話料の改定に伴い、通話終了時に通話料の目安をディスプレイに表示する「通話料金表示」を、2006年8月31日(木)をもって終了します。

2. 電話番号有効期間の改定

	現 行	改定後
ボーダフォンプリペイドサービス	180日間	360日間
Pjゴールド		
Pjスタンダード		

【参考】電話番号有効期間について



- ・ 電話番号有効期間(Pjの場合、リチャージ有効期間)中にリチャージ(通話料の追加登録)すれば、引き続き同じ電話番号で利用できます。
- ・ ボーダフォンプリペイドカードを複数枚登録(プリペイドオンラインリチャージなど、その他のリチャージ方法を含む)すれば、利用有効期間を最大360日間(Pjの場合、最大365日間)まで延長できます。

以上

- Pj、プリペイドオンラインリチャージは、ボーダフォン株式会社の登録商標または商標です。
- Vodafone(ボーダフォン)、ボーダフォンプリペイドサービスは、Vodafone Group Plcの登録商標です。